

注文日 2025年10月24日

注文番号: BC1- DR2025101655

## 注文書兼注文請書(準委任)

請求書へ注文番号の記載をしてください。

### 注文者

東京都中央区日本橋室町三丁目4番4号  
OVOL日本橋ビル7階  
株式会社システムエグゼクティブ  
代表取締役 大場 康次



### 受注者

株式会社木村ソフト

開発委託基本契約書に基づき、注文者と受注者は以下の通り個別契約を締結する。

プロジェクトコード	PJ2025090284		
案件名	次世代研SWANシステム 縮小版共通基盤移行(開発～初期流動)		
業務内容	次世代研SWANシステム 縮小版共通基盤移行に関する下記業務 ・設計、開発、テスト、初期流動対応 ・付帯作業		
契約形態	準委任契約		
契約金額(税抜)	¥85,000		
作業期間	2025年10月27日～2025年12月31日		
納品物	作業報告書		
納品場所	注文条件書に準拠する		
作業場所	注文条件書に準拠する		
納期・請求		検収予定日	金額(税抜)
	第1回	2025年10月31日	¥8,500
	第2回	2025年11月30日	¥34,000
	第3回	2025年12月31日	¥42,500
支払条件	検収後翌月末日払い(但し、金融機関休業日の場合はその翌営業日)		
営業担当	契約管理 種川浩樹		
受注者の指揮命令責任者	木村清一		

## 注文条件書

注文日 2025年10月24日

注文番号: BC1 - DR2025101655

- |             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| 1 プロジェクトコード | PJ2025090284                    |
| 2 注文件名      | 次世代研SWANシステム 縮小版共通基盤移行(開発～初期流動) |
| 3 契約形態      | 準委任契約                           |
| 4 納品物       |                                 |

- |         |   |
|---------|---|
| 5 納品場所  | 東京都中央区日本橋室町三丁目4番4号 OVOL日本橋ビル7階                                  |
| 6 作業場所  | 作業者の居宅、(千葉オフィス)千葉県千葉市中央区弁天1-5-1 オーパスビルディング9階(テレワーク含む)、作業者の所属会社内 |
| 7 作業時間帯 | 作業場所の安全衛生管理上、顧客先勤怠体系に準ずるものとする。                                  |
| 8 工数金額  |   |

要員	単価	超過単価	控除単価	工数	金額(税抜)
木村清一	¥850,000	¥4,720	¥6,070	0.1	¥85,000
			合計	0.1	¥85,000

\*月間作業時間が基準時間(140~180時間)の範囲を超える場合は、超過(控除)時間を時間単価にて精算をする

\*日々の就労時間および精算時の算出時間は30分単位とし、未満を切り捨てる。

\*途中入退場月に関しては、実稼動日数 / 所定労働日数にて精算するものとする。

\* 旅費・交通費・宿泊費については、相談の上、毎目検収時に領収書添付の上、精算する。

また、出張手当（日当）は支払わないものとする。

\* 本個別契約の単価は、消費税額:地方消費税抜きの単価とし、注文者は支払期日に法定税率による消費税額を支払うものとする。

地方消費税額分を加算して処理する。支払期日が金融機関の休業日に当たる場合は、順延期間が2日以内の場合には

地方消費貿易額を加算して算出する。支払期日が金融機関の翌営業日に当たる場合は、順延期間を2日以内の場合は、当該金融機関の翌営業日に支払う。

- 9 権利の帰属  
受注者が本個別契約に係る作業の遂行の過程で作成し注文者に提供する成果物等の一切の知的財産権は、作成と同時に注文者に帰属させるものとし、注文者の権利取得に係る対価は本個別契約に基づいて注文者が受注者に支払う金額に含まれる。

- 10 再委託の禁止 基本契約の定めに拘らず、受注者は注文者の事前の書面による承諾なくして第三者に対し、本個別契約に係る業務を委託（第三者への再委託が数次に亘るときはその全てを含む。以下、「再委託」という。）してはならず、受注者は再委託先の責任の一切を単独で注文者に対して負うものとする。また、注文者の承諾があった場合であっても受注者は個人事業主に再委託してはならない。

- 受注者の作業管理上の問題で担当業務に影響が生じた場合は別途協議とする。